

## ◇作成部数を精査し、部数を設定する

配付方法と配付場所が決まれば、次は必要な部数。配付対象数や配付場所の利用者数、配付期間などを考慮して、配付部数を決めます。

## ⑤残部数を把握しよう

印刷物は人に手にとってもらい、見てもらえないことには意味がありません。多数の残部を出すことは経費と時間の無駄づかいになるだけでなく、資源の無駄にもなります。次回の印刷物作成時に効率のよい部数設定ができるよう、残部数の調査をするようにしましょう。

また、配付先での活用が期待される印刷物については、その配付先において適切に活用されていることを確認することも大切な視点です。

## ⑥広報効果を測定しよう

アンケートなどを通して、広報の成果を把握してください。例えば、サービスや事業、催しなどの利用者・来所者に対し、どこで(何で)この事業を知ったのかを聞く。また、ちらしやポスターを作った場合には、見たことがあるか、見たことがある場合はどこで見たか、見たときの印象はどうだったかなどを聞き、結果を次の広報活動にいかすようにしましょう。

## ※印刷物のコスト表示は忘れずに！

情報公開の一環として、費用がいくらかかっているのかを、印刷物に表記しましょう。

(例)大阪市政だよりは約118万部を発行し、1部あたりの発行単価(配付費用を含む)は約13円です。(そのうち約2円を広告収入で賄っています)。

## ●広報印刷物を思い切って見直そう

計画している印刷物は必要？

毎年作成しているから作成する、あるいは予算があるから作成する、などの理由だけで何となく印刷物を作成していませんか。

## ポイント

- ・同様の内容をお知らせする印刷物がほかにないか。
- ・他の印刷物と整理統合できないか。
- ・前回の反応はどうだったか。
- ・印刷物以外に方法はないか。

## 大判インクジェットカラープリンタ

職員が作成したデータを利用して広報用ポスター等を印刷できる大判インクジェットカラープリンタ(最大A1判まで作成可能)を導入しています。各所属において、イベントや制度周知などに少数枚のポスターを作成するにはご活用ください。

例えば、イベントにおいて、印刷したポスターをのり付きパネルに貼れば立派なディスプレイになります。

使用に際しては、政策企画室へご相談ください。



(大型インクジェットカラープリンタ)

(御堂筋KAPPOの市税PRブースでパネル展示)



(庁舎EV内)

平成24年度ネットワーク型市民セミナー  
 ～情報公開・個人情報保護制度から考える～  
**大阪市から 知りたい情報を入手するには**

親近、大阪市では、市民のための市政を推進するため、「オープン市役所」をはじめとした積極的な情報の公開に努めています。  
 今回、より一層の情報の公開等を推進する一環として市民セミナーを開催し、市議員、大学講師・弁護士などによる講演等を通じて、大阪市から知りたい情報を入手する方法などについて、情報公開・個人情報保護制度を中心に分かりやすく解説します。

**日時** 11月30日(金)  
 19:00～21:00(30分前開場)

**会場** 大阪市立難波市民学習センター  
 OCATビル 4階

**定員** 70名(申込先着順)  
**参加費** 無料

**セミナー内容**

**第1部 講演 (約50分)**  
 講師: 北本 和彦  
 大阪大学大学院法学部法政学専攻  
 (法 大阪市情報公開審査会委員  
 法 大阪市個人情報保護審査会委員)

大阪市の情報公開状況や制度の概要を分かりやすく紹介します。  
 第1部の講演と第2部の質疑応答の両方、公開の仕方の違いや制度の適正な利用方法、制度の経緯について講義します。

**第2部 パネルディスカッション (約50分)**  
 コーディネーター: 北本 和彦 教授  
 パネリスト:  
 市議員 松野 伸一 市議員  
 野呂 亮 大阪大学大学院法学部法政学専攻  
 講師 中本 剛 大阪市健康安全委員会事務局

第1部の講演での質疑応答について、有識者が討論します。さらに、参加の上で事前研修も含め、大阪市の取り組みなどについてオープン市役所についてご紹介します。

**申込方法** 電話又はインターネット  
※申込受付は11月28日(木)午後5時(最終受付)までとなります。お申し込みは、お早めにご連絡ください。

**申込・問合先**  
 大阪市立難波市民学習センター  
 〒556-0017 大阪市浪速区難波1-4-1 OCATビル4階  
 電話(06)6643-7010  
 URL: <http://www.osakademlab.com/semnar/>

(セミナー開催案内ポスター)

## 6. 区の広報紙の活用

「区の広報紙」は、紙媒体で区民(市民)へ届く、  
唯一の行政に関する定期情報源

平成24年9月より、大阪市全域を対象とする広報紙「大阪市政だより」はなくなり、区の広報紙に一本化されました。

これまでの区の情報に加え、市全体の情報を区民(市民)の皆さんに提供しています。

### ● 区の広報紙とおおさか掲示板

各所属から受けた情報提供について全市情報と区情報に分けて、区情報については、各区へ情報を提供し、各区において編集することにより情報発信しています。全市情報については、「おおさか掲示板」として編集し区広報紙で情報発信しています。



## 7. 会見ボード、電光ニュースなどの活用

### ● 会見バックボード

メディアへの露出度の高い会見等の機会を通じて、タイムリーな施策事業の広報活動を行っています。

